

第2期成田市 子ども・子育て支援事業計画

概要版

(令和2年度～令和6年度)



令和2年3月
成田市

1 計画策定の背景と目的

わが国では、出生率の低下に伴い少子高齢化が進むとともに、核家族化の進行や地域とのつながりが希薄になっていることから、子育てにおける父母の負担が増加し、育児不安やストレスの一因となっています。また、女性の社会進出などに伴い、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

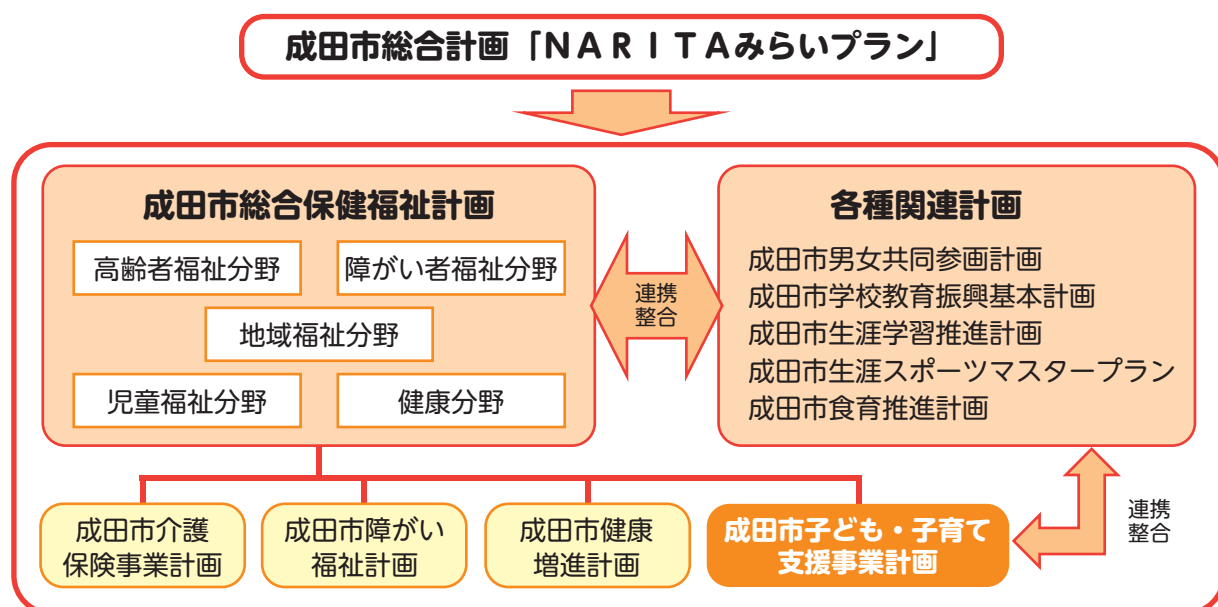
そのような中で、国では、「子ども・子育て支援新制度」を実施し、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、質の向上を図るとともに、地域に応じた子育て支援を総合的に推進していくことを目指しています。

成田市においては、「子ども・子育て支援法」の趣旨を踏まえた「成田市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、子育て環境の計画的な整備に取り組んできました。今回、第1期の計画が本年度で計画期間満了を迎えることから、これまでの取組の成果などを踏まえ、子育て支援体制の整備などを着実に推進するため令和2年度を初年度とする「第2期成田市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけと期間

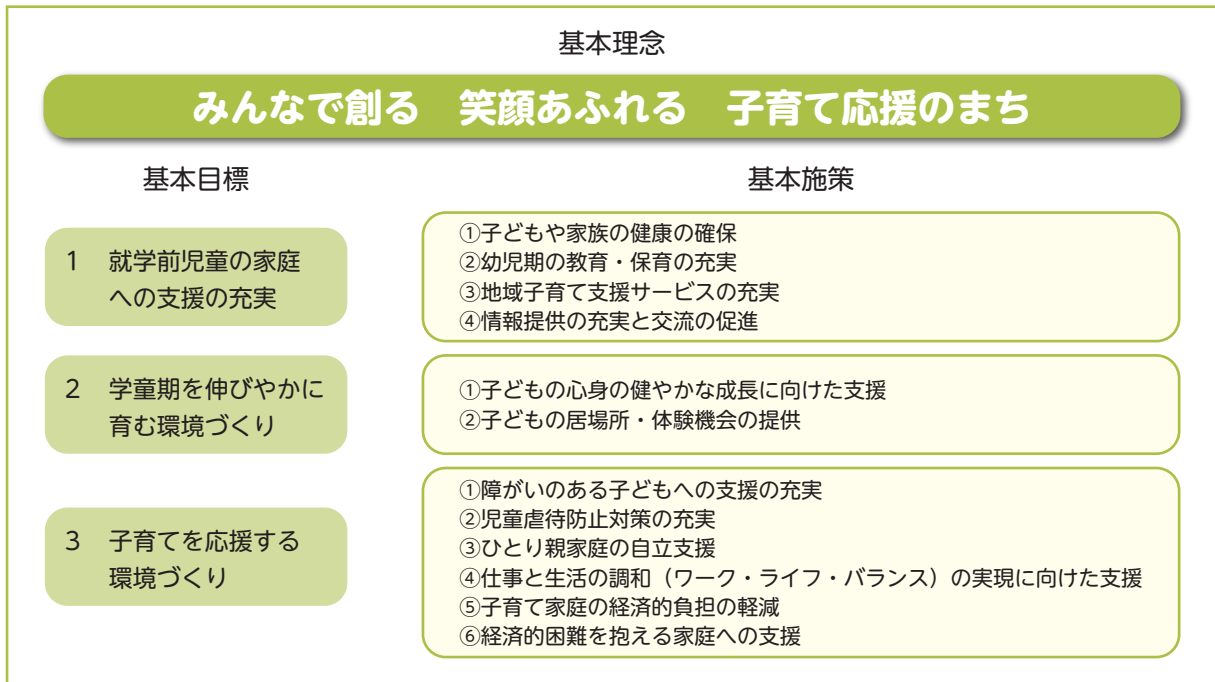
本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、『成田市総合計画「NARITAみらいプラン」』を上位計画とし、本市における児童福祉、母子保健・医療、教育関係などの子ども・子育てに関する諸施策を総合的に進めるための計画として位置づけ、「成田市総合保健福祉計画」を始めとする各種関連計画との連携や整合をとった計画として策定するものです。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としますが、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化などにより、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。



3 基本理念と施策体系

将来を担う子どもたちが笑顔を決やすことなく健やかに成長でき、保護者が安心して子どもを産み育てられるよう、家庭を中心に、学校、地域、企業など社会を構成する全ての人々が、子どもや子育て支援に対して関心や理解を深め、協働し、それぞれの責任と役割を果たすことが重要です。子育てを地域全体で見守り、支え合うまちの実現を目指し、本計画における基本理念を以下のように定め、基本理念の実現に向け、3つの基本目標と基本目標ごとの基本施策を設定します。



基本目標 1 就学前児童の家庭への支援の充実

基本施策 1 子どもや家族の健康の確保

子どもが健やかに成長し、生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、妊娠前から、妊産婦や子育て中の保護者を切れ目なく見守り支える環境を整備するとともに、身近な健康管理を担うかかりつけ医などについて、さらなる周知啓発及び利用促進を図ります。

<主要事業>

- 妊婦健康診査の充実
- 母親学級の開催
- 幼児健康診査の充実
- 育児相談の充実
- 育児に関する継続支援の実施
- 歯科健康教育の充実
- こども健全発達支援会議の開催と情報の共有化
- 妊娠期、乳幼児期における食育の啓発
- 保育園、幼稚園における食育の啓発
- 小児医療体制の周知
- 予防接種の周知と促進
- 乳幼児発達健康診査の開催
- 母子訪問指導事業の実施
- 医療相談ほっとライン事業の実施
- 特定不妊・不育治療費の助成
- 子育て世代包括支援センターにおける支援の実施
- 産後ケア事業の実施

基本施策2 幼児期の教育・保育の充実

幼児期の教育や保育のニーズに対応できるよう、認定こども園や保育園などの受入れ態勢を整備するほか、地域のニーズに応じて地域型保育事業を促進し、待機児童の解消を図るとともに、利用者がきめ細やかなサービスを自由に選択できる供給体制の確保に努めます。

<主要事業>

- 公立幼稚園の管理運営の充実
- 公立保育園の管理運営の充実
- 認定こども園の促進
- 地域型保育事業の促進
- 私立幼稚園への支援
- 私立保育園等への支援
- 乳児・低年齢児受入れ枠の拡充
- 職員研修の充実
- 保育を担う人材の確保
- 苦情解決体制の充実
- 事業所内保育施設の設置促進

基本施策3 地域子育て支援サービスの充実

全ての子育て家庭の支援のため、必要とされるサービスの把握に努め、多様な子育て支援サービスを充実させるとともに、周知や啓発を積極的に行い、サービスを必要としている人の利用に結びつくよう、利用促進を図ります。

<主要事業>

- 地域子育て支援センターの充実
- 子ども館の機能向上
- 保育園での一時保育の充実
- 幼稚園での一時預かりの充実
- 延長・休日保育の実施
- 指導員の資質の向上
- 病児・病後児保育事業の実施
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 短期支援（ショートステイ）事業の実施
- 養育支援訪問事業の実施
- どのような子育て練習法講座の充実

基本施策4 情報提供の充実と交流の促進

保護者同士が互いに交流し情報共有などができる場を提供しながら、必要な人に必要な情報が届くよう、多様な媒体を活用しながら、効果的な情報発信を図ります。また、保護者が相談しやすい環境づくりと質の向上を図り、関係機関との連携強化をさらに進めます。

<主要事業>

- 相談と訪問指導の充実
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の充実
- 訪問後のフォロー体制の充実
- 保育園の園開放の充実
- 地域による子育て支援の充実
- 情報提供の推進（インターネットの活用）
- 情報・学習機会の提供
- 子育て情報窓口の充実
- 家庭教育に関する学習機会の充実
- 保育利用支援員の配置（コンシェルジュ）

基本目標 2 学童期を伸びやかに育む環境づくり

基本施策 1 子どもの心身の健やかな成長に向けた支援

教育や福祉、保健をはじめとする関係機関がそれぞれの専門性を生かしながら、連携を強化し、子どもやその家族が悩みや困難を抱え、孤立してしまうことのないよう、個々の状況や発達段階に応じた、切れ目のない継続的かつきめ細やかな支援の充実を図ります。

<主要事業>

- 各種関係機関との連携によるこころのケアに関する相談・支援
- 幼稚園・保育園・小学校の連携
- 教育相談の充実

基本施策 2 子どもの居場所・体験機会の提供

子どもたちが地域の大人や友達などに関わり合いながら、さまざまな体験活動などを通して、自己の形成が図られるよう、地域で安全・安心に過ごせる場所や機会を提供します。また、子どもがさまざまな世代とふれあい、交流できる場や機会をつくります。

<主要事業>

- 子どもの居場所づくり
- 支援員などの確保と資質の向上
- ふれあい・交流を通じた若い世代の意識づくり
- 子どもの体験学習・交流事業の充実
- 児童ホームの整備
- 青少年健全育成・体験学習環境の整備

基本目標 3 子育てを応援する環境づくり

基本施策 1 障がいのある子どもへの支援の充実

障がいの有無に関わらず、一人ひとりの個性が尊重される中で、共に地域社会で生活していけるよう、理解の促進を図るとともに、関係機関などと連携しながら支援や取組を行います。また、障がい児施策と緊密に連携しながら、個々が必要とする支援の充実に努めます。

<主要事業>

- 早期療育体制の充実
- 在宅福祉サービスの充実
- 障がい児への教育・保育の充実
- ライフサポートファイルの利用促進
- 障がい児通所事業の充実
- 自立支援医療費（育成医療）の助成
- 小中学校における就学相談の充実
- 居宅訪問型保育事業の実施

基本施策 2 児童虐待防止対策の充実

児童虐待防止の啓発や相談・通報先などの周知、相談などを通じた発生予防、早期発見・早期対応を図るとともに、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の設置により、児童虐待の予防から虐待を受けた子どもの保護に至るまで切れ目のない支援体制のさらなる強化に努めます。

<主要事業>

- 児童虐待防止に関する啓発・相談活動の推進
- 子どもを守る地域ネットワークの充実
- 相談体制の充実

基本施策3 ひとり親家庭の自立支援

県や関係機関などとの連携のもと、各種相談、生活・就労支援、経済的支援などのひとり親家庭に対する支援事業を実施し、ひとり親家庭の安定と自立を支援していきます。

<主要事業>

- 相談体制の充実
- 生活支援の充実
- 就労支援の充実
- 経済的支援の充実

基本施策4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた支援

全ての市民が、ゆとりをもって子育てに向き合い、働き続けていくことができるよう、仕事と生活のバランスがとれる多様な働き方を選択できる職場環境づくりに向けて周知・啓発を進めるとともに、男性の育児参加を促進し、男女が共に子育てができる支援を推進します。

<主要事業>

- 男性が参加する子育ての促進
- 子育てしやすい職場環境づくりの促進
- 育児休業制度などの普及啓発と利用促進
- 出産・子育て中の再就職支援の充実
- 事業所内保育施設の設置促進（再掲）

基本施策5 子育て家庭の経済的負担の軽減

子ども一人ひとりが、生まれ育つ環境に左右されることなく、安心して健やかに育まれるよう、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、各種制度の周知に努めるとともに、国や県の動向をみながら、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援を実施します。

<主要事業>

- 子ども医療費の助成
- 児童手当の支給
- 未熟児養育医療費の助成

基本施策6 経済的困難を抱える家庭への支援

貧困の連鎖を食い止め、全ての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望をもちながら育つことのできるよう、庁内においてネットワーク会議を開催し、関係機関が連携しながら支援を行います。

<主要事業>

- 生活困窮者の自立支援
- 学習支援事業
- ひとり親家庭などに対する自立に向けた相談の実施
- 児童扶養手当などの支給
- ひとり親家庭等医療費助成
- 児童生徒の就学援助
- ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給
- 交通遺児、母子家庭等就学資金の貸付け

5 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 提供区域の設定

本市では、児童人口の推計や市の教育・保育の現状分析、アンケートから算出されたニーズ量、国による区域設定の諸条件などを総合的に勘案した結果、市域全域をひとつの提供区域として設定することとします。なお、市域全域をひとつの提供区域としながらも、ニーズや利用状況の変化などを見極めながら、各地域の特性や課題に応じた適正な対応を図ります。

(2) 教育・保育

| | | 単位 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 |
|-----------------------|-------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1号認定 (3歳以上で教育を希望) | 量の見込み | 人 | 1,700 | 1,622 | 1,552 | 1,522 | 1,502 |
| | 確保方策 | 人 | 2,844 | 2,844 | 2,729 | 2,729 | 2,614 |
| 2号認定 (3歳以上で保育を希望) | 量の見込み | 人 | 1,575 | 1,529 | 1,487 | 1,484 | 1,492 |
| | 確保方策 | 人 | 1,892 | 1,892 | 1,955 | 1,931 | 1,994 |
| 3号認定 (満3歳未満で保育を希望) | 量の見込み | 人 | 1,333 | 1,357 | 1,391 | 1,434 | 1,484 |
| | 確保方策 | 人 | 1,377 | 1,396 | 1,454 | 1,476 | 1,515 |

(3) 地域子ども・子育て支援事業

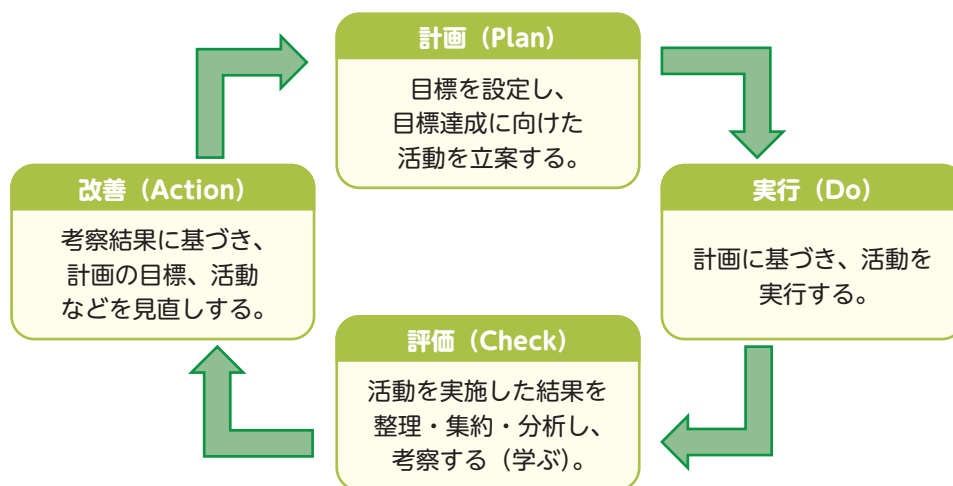
| | | 単位 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | |
|------------------------------------|-------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 延長保育事業 | 量の見込み | 人 | 1,154 | 1,135 | 1,118 | 1,119 | 1,126 | |
| | 確保方策 | 人 | 1,154 | 1,135 | 1,118 | 1,119 | 1,126 | |
| 放課後児童健全育成事業 | 量の見込み | 人 | 1,725 | 1,730 | 1,700 | 1,678 | 1,637 | |
| | 確保方策 | 人 | 1,647 | 1,647 | 1,687 | 1,727 | 1,727 | |
| 子育て短期支援事業 (ショートステイ等) | 量の見込み | 人日/年 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | |
| | 確保方策 | 人日/年 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | |
| 病児保育事業 | 量の見込み | 人日/年 | 1,348 | 1,326 | 1,306 | 1,307 | 1,315 | |
| | 確保方策 | 人日/年 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | |
| 利用者支援 事業 | 基本型・ 特定型 | 量の見込み | か所 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 確保方策 | か所 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 母子保健型 | 量の見込み | か所 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 確保方策 | か所 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 地域子育て支援拠点事業 | 量の見込み | 人日/年 | 78,765 | 78,197 | 78,539 | 78,673 | 79,400 | |
| | 確保方策 | 人日/年 | 78,765 | 78,197 | 78,539 | 78,673 | 79,400 | |
| 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) | 量の見込み | 人日/週 | 20 | 19 | 19 | 19 | 18 | |
| | 確保方策 | 人日/週 | 20 | 19 | 19 | 19 | 18 | |
| 一時預かり 事業 | 幼稚園 | 量の見込み | 人日/年 | 42,591 | 41,429 | 40,402 | 40,394 | 40,673 |
| | | 確保方策 | 人日/年 | 42,591 | 41,429 | 40,402 | 40,394 | 40,673 |
| | 保育園ほか | 量の見込み | 人日/年 | 9,791 | 9,601 | 9,427 | 9,385 | 9,392 |
| | | 確保方策 | 人日/年 | 16,798 | 16,798 | 16,798 | 16,798 | 16,798 |

| | | 単位 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 |
|-------------------------|-------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 妊婦健診事業 | 量の見込み | 人 | 1,152 | 1,154 | 1,163 | 1,173 | 1,185 |
| | 確保方策 | 人 | 1,152 | 1,154 | 1,163 | 1,173 | 1,185 |
| 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） | 量の見込み | 人 | 1,037 | 1,039 | 1,046 | 1,055 | 1,066 |
| | 確保方策 | 人 | 1,037 | 1,039 | 1,046 | 1,055 | 1,066 |
| 養育支援訪問事業 | 量の見込み | 人 | 116 | 116 | 116 | 116 | 116 |
| | 確保方策 | 人 | 116 | 116 | 116 | 116 | 116 |
| 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | 量の見込み | 人 | 731 | 711 | 697 | 681 | 666 |
| | 確保方策 | 人 | 731 | 711 | 697 | 681 | 666 |

6 計画の推進体制

本計画では、子育て支援の量の拡充と質の向上の両面から充実させるとともに、家庭、学校・幼稚園・保育園、地域、企業など、行政その他社会を構成する全ての人が、子ども・子育て支援に対する関心や理解を深め、協働していくため、それぞれが責任と役割を果たすことが求められています。

また、本計画を着実に推進していくため、年度ごとに施策・事業の実施状況を把握するとともに、効果を検証し、事業内容の有効性の維持向上に努めるPDCAサイクルを活用しながら、可能な限り効率的な事業運営を図っていきます。



第2期成田市子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行：令和2年3月
 企画・編集：成田市健康こども部子育て支援課
 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760番地
 電話：0476-20-1538
 ファクス：0476-24-1086